

誰も教えてくれない「使えるお金、

夫婦でマネープラン

年金「手取り」

「145」「158」…年金受給者が知つておきたい重要数字

年金「手取り」はこうなる!

●ともに65歳の夫婦
年金収入(夫200万円 妻90万円)

	夫	妻	合計	
年金収入(額面)	2,000,000	900,000	2,900,000	
所得税	0	0	0	
均等割	0	0	0	
住民税	0	0	0	
基礎分	73,458	—	73,458	
支援金分	23,663	—	23,663	
後期高齢者医療制度	63,000	22,000	85,000	
介護保険	49,800	31,920	81,720	
税金+社会保険料	65～74歳 75歳～	146,921 112,800	31,920 53,920	178,841 166,720
手取り (可処分所得)	65～74歳 75歳～	1,853,079 1,887,200	868,080 846,080	2,721,159 2,733,280

ただ、Aさんが話すよ
うにいちいち役所を回る
のは大変。そこでまず、
手取りのイメージをつか
んでいたところ編集部

が独自に試算したのが、
右の「年金「手取り」は
こうなる!」の表だ。

年金の繰り下げ可能な
年齢が拡大されるなど、
世は「繰り下げ時代」に
入りつつある。試算では、
どちらに65歳で年金取人が

もう一つの見方

年金レベルに応じた「手取り」もイメージできる!

夫の年金額[200万円]と[284万円]に注目する → 自分の「ねんきん定期便」用意する
→ 自分の年金額の「位置」を見る → その位置から手取り額をイメージする

老後資金の大黒柱である「年金」。その額は自宅に送られてくる「ねんきん定期便」などでわかるものの、税金などを差し引いた肝心の「手取り」はどう変わり、それを知るにはどうすればいいのか。豊かな年金生活を送る第一歩を学習しよう。

埼玉県に住むAさん(65)は、これから夫とともに年金の「繰り下げ」を始める。1ヵ月繰り下げれば、年金額が0・7%

%増える制度。年金を本来受け取れるのは65歳だが、それを遅らせて年金額を増やす考えだ。

「この年になつてお金の

基盤を充実させようとする
しかありません。そこそ
こ余裕ができる年金額に

したいのです」(Aさん)

2人とも働く場所があるからこそできる繰り下
げだが、気がかりが一つある。年金額はすぐ計算でき
がわからないのだ。

「今と変わらない生活を

したいという

人が把握できな
いらしいので、どちらに

手取りを知
るには、税金金額を知
る必要があります。

やや難しくな
ります。役

の希望が私たちの
セミナーでは、必ず税金

の仕組みをお話しして、
手取りの求め方の基本を

解説します」

と言えば、「このま
じや老後の資金が足りな
い」と不安になつたら

読む「お金」徹底見直し
術を上梓した社労士で

F Pの井戸美枝氏も、
「私たちは『額面』では
なく手取りで生活してい
ます。その金額を知るこ
とは年金生活を始める第
一歩になります」

所に行つても、介護は介
護保険課、住民税は税務
課など、一つひとつ別の窓
口が違つていて、とても

確かに給料と同じく、
年金も実際に自由に使え

るお金がどれくらいの
かが大切だ。手取りは、
マネーの世界では「可処

分所得」と呼ばれる。
社会保険労務士でファ
イナンシャルアランナード

(FP)の澤木明氏が、
私が行うライフルアン

セミナーでは、必ず税金
の仕組みをお話しして、
手取りの求め方の基本を

解説します」

と言えば、「このま
じや老後の資金が足りな
い」と不安になつたら

読む「お金」徹底見直し
術を上梓した社労士で

FPの井戸美枝氏も、
「私たちは『額面』では
なく手取りで生活してい
ます。その金額を知るこ
とは年金生活を始める第
一歩になります」

夫200万円、妻90万
円の標準的な夫婦を想
定し、65歳から受け取る
場合と、ともに5年繰り下
げた場合(夫284万円、妻127・8万円)

毎年の「ねんきん定期
便」には65歳から年金を
もらいう場合と、5年繰り下
げた場合の増えた年金額
が、どの程度増加するかを示

されているが、この表は
その「手取り版」だ。

は額面から「税金+社会
保険料」を引いて求める。
試算では代表的なものと
して、税金は「所得税」

社会保険料は「国民健康保
険」(5歳からは「後期
高齢者医療制度」と「介

護保険」の保険料が引か
れるとした(所得税以外
は、自治体で基準額など
が異なるので注意)。表は

編集部のある東京都中央
区で試算)。

ますは、二つの年金額の数字を素直に比べてほしい。東京23区の基準では、夫の年金収入が200万円なら住民税はかかる。各種控除を引くと所得税も「0」。

しかし、右のように夫の年金収入が280万円を超えてくると、夫に所得税と住民税がかからなくなる(年間約8万円強)。社会保険料では、国民健康保険と後期高齢者医療制度の保険料が2倍以上高いのが目立つ。介護保険料も約1・7倍で、夫婦での税と社会保険料の負担は右のほうが約28万~29万円多くなる。

住む自治体や個人の状況によって違うものの、年金額のレベルによって負担がどう違うのかを実感していただきたい。

一番下の手取りでも右のほうが大幅が多い。年間に手取りが90万円以上高くなる計算だ。月単位だと約7万5千円違う。

Aさんの視点だと、これこそ繰り下げの「威力」になる。5年繰り下げによる額面の42%増には及ばないが、夫婦で手取りが約34%も増えるのだ。

が、「わが家は3人家族です、家で食べて食費が月に7万円程度。高齢者の家庭では、この手取り増は生活の大きな安定につながる」(先の井戸氏)

表の下に「もう一つの見方」を掲げたが、繰り下げるない人の視点だと、年金額のレベルに応じた負担や手取りの大さっぱなイメージがつかめる。

夫の年金額に注目してはいい。年金収入200万円の夫は厚生年金が月10万円程度と、厚生労働省のモアル世帯並みの男性を想定している。一方、年金収入284万円の夫は、厚生年金が月15万円前後の大企業社員と見立てられる。こうした想定をもとに、「ねんきん定期」を引いたものが、い

期便」の数字と比べれば、自分の年金のレベルがわかる。また、その位置関係からおおよその手取りがイメージできる。

税金や保険料の求め方も知ろう

次は、その「根拠」である。FPの澤木氏は、イメージからさらに一步進め、手取りがなぜその金額になるのかまで理解を深めてほしいという。

「税金の求め方はもちろん、社会保険料についても保険料が決まっていく流れは把握しておいたほうがいい」

所得税と住民税は課税所得額に税率をかけて計算するが、フローは基本的に同じだ(左)。妻は65歳以上で年金収入が330万円以下の場合、控除へ110万円。今年度の住民税は120万円を引いたものが、い

わゆる「所得」になる(年金は「難所得」)。そこから配偶者控除や社会保険料控除、基礎控除といった所得控除を引いて課税所得額を求め、それに税率をかけば税額が確定できる。

所得税については、所得額や所得税額がすぐにわかる速算表がある。住民税は基本的に課税所得額の10%。税額が定額の「均等割」と所得に応じた「所得割」に分かれてやや複雑だが、自治体によつては専用サイトに税額試算コーナーがある。

「社会保険について、各自治体がパンフレットなどを作製しているので、まずはそれを見るところから始めてほしい。わからなかつたら職員に質問してください」(澤木氏)

一定金額以上になると、所得額が高くなるほど保険料が高くなつていくのが基本的な仕組み。いろいろな軽減措置があ

る。医療系の国民健康保険と後期高齢者医療制度の保険料も均等割と所得割などに分かれている。介護保険料は、住民税非課税世帯や住民税非課税の人の保険料が抑えられている。いずれにせよ、地元自治体の制度を知ることが大切だ。

制度を眺めていると、年金生活者が知つておきたい重要な数字がいくつも浮かび上がつてくる。まず、年金収入が年間18万円以上になると、各種の「天引き」(特別機収)が始まる。日本年金機構によると、今回試算した社会保険料と住民税は天引きの対象だ。公的年金等控除(110万円)と基礎控除(48万円)を足して「158万円」以上になると、所得税の源泉徴収が始まる。

会員時代のように毎年、源泉徴収票が機構か

ら来るが、税理士の甘野幸一氏は源泉徴収票では「源泉徴収税額」の欄に注目してほしいという。「その数字がゼロならば所得税が源泉徴収されていないので、その先是基本的に何もしなくても大丈夫です。よく質問されるのですが、所得税が源泉徴収されていないのに、医療費控除を確定申告すれば税金が戻つてくると誤解している人が大勢いらっしゃいます」

東京23区の住民税には、

「211万円の壁」と呼ばれる数字がある。妻を扶養する夫で年金収入が211万円以下なら非課税となるものだが、制度改正で2021年度から数字が変わる(具体的な数字は未定)。

お金で納める以外に、サービスを利用した場合の自己負担もある。

国民健康保険(70歳以上)や後期高齢者医療制度では、住民税の課税所得が「145万円」以上だと「収入が現役並み

とされ、医療機関の窓口での自己負担割合が「3割」に増える可能性がある(ほかに収入判定もあり、一律には増えない)。介護保険でも、本人の合計所得額が「220万円以上」になると、介護サービス利用時の負担が「3割」に上がる(同)。

年金の繰り下げをする

と手取りは増えるが、自

己負担も変わらない

ので、総合的に判断して

考えよう。

さらに気をつけたいのは、こうした重要な数字は「可変」であることだ。介護の利用者負担で「3割」が登場したのは、つい2年前のこと。また、まさに年末にかけて、後期高齢者の医療費の自己負担引き上げが議論の焦点になっていく。

先の井戸氏が言う。

「高齢化はまだまだ進みますから、負担増はこれからもきつくなると思つておくべきでしう」

するのです」「悔め」にならないためには、1回固定での大ダウントサイズが有効とする。「例えば通信費。各社の機種料金を比べるのは大変ですが、1回ならやつてみようかという気になれる。増え続けたクレジットカードも全面解約する勢いで考えてみるのです」

サブリメントの購入やネット動画のサブスクりブションなど、最近は細かなところで支出が増えている家計が多い。

「そこにもメスを入れてください。1件は少額でも年間10万円くらいはすぐいきますから」

何にせよ、手取りがわかれればお金の備えにも敏感になる。となれば、善は急げである。

本誌・首藤由

★年金に関するお悩みやご意見などございましたら、小説編集部まで情報をお寄せください。

所得税額・住民税額を求める基本フロー (65歳以上・年金収入530万円以下の場合)	
年金収入額は?	
↓	□万円……④
年金収入額から110万円 (公的年金等控除、今年度の住民税は120万円)を引く	
↓	□万円……⑤
↓	⑤ - 110万円 = □万円……⑥
各種所得控除(基礎控除、配偶者控除、社会保険料控除)を引く	
↓	⑥ - □万円……⑦
出した金額(課税所得額)に税率	
(所得税5%、住民税10%)をかける	
↓	□ × 5% = □(所得税額) □ × 10% = □(住民税額、概算)

手取りがわかつたら マネープランの充実を!

手取りがわかれれば、家計づくりがしやすくなる。FPの澤木氏は、家計の「長期予想」を立てることをすすめる。

「現在の生活から夫婦で話し合って老後の支出も予想してください。大抵は支出が収入を上回りますが、赤字額が正確につかめれば貯蓄額をふまえ対策が立てやすくなる」

貯蓄が十分であれば生活に余裕ができる。逆に貯蓄額が底をつくのが意外に早そうなら、節約を始めたきっかけになる。

井戸氏はさらに、年金の手取りの範囲内で暮らす道を探れ、とする。「やっぱり貯蓄を取り崩すのは精神的につらい。ですから、これをきつつけに生活をダウンサイズ